

第2節 負担金に関する合計表

(1) 合計表

① 提出期限

異動の有無にかかわらず毎月7日までに提出する。

② 就職者（専従職員、自己啓発等休業職員（自己啓発等休業の期間中の大学等課程の履修又は国際貢献活動の内容が公務の能率的な運営に特に資すると認められる場合は除く。）及び配偶者同行休業でなくなった者も含む。）

(イ) 提出月の1月分だけの人員及び給料額を㊦欄へ記入する。

※1日以外の就職は翌月で報告する。

(ロ) 提出月以前の期間分については、㊧欄(遡及期間に係る調整)へその内訳を、㊦欄へはその累計を記入する。(前月分の合計表提出後の就職者、報告洩れ、会計年度任用職員の遡及加入等)

③ 退職者（専従職員、自己啓発等休業職員（自己啓発等休業の期間中の大学等課程の履修又は国際貢献活動の内容が公務の能率的な運営に特に資すると認められる場合は除く。）及び配偶者同行休業となった者も含む。）

(イ) 前月の退職者の人員及び給料額を㊦欄へ記入する。

(ロ) 提出月以前の退職者の報告洩れ等は、②の(ロ)と同様の取扱いをする。

④ 一般職から特別職

(イ) 月の中途において一般職から特別職に就任した場合には、一般職の人員及び給料額は退職とし、特別職の人員及び給料額は就職として記入する。(特別職の再選の場合も同じ。)

(ロ) 上記(イ)の月の中途の給料異動に伴う差額分については、②の(ロ)と同様の取扱いをする。

⑤ 給料異動者

(イ) 前月の給料異動者の人員及び給料異動額を㊦欄へ記入する。

(ロ) 提出月以前の給料異動者の報告洩れ等は、②の(ロ)と同様の取扱いをする。

(2) 給料異動届

① 提出 — 就職、退職、給料異動等があった場合は必ず合計表に添付する。

② 「異動コード」欄は該当するコード番号を記入する。

区 分	コード
退 職	1 1
就 職	2 1
給料異動	3 1

③ 異動コード別に給料異動届を分けて記入する。

④ 転入、転出、組合員番号の変更があったときはその旨を、備考欄に記入する。

⑤ 各頁ごとに小計を必ず記入する。

(3) 算定基礎給料月額

① 月額者

(イ) 給料が月額で定められた者については、発令を受けた給料月額とする。

(ロ) 定年年齢の引上げに伴う給料の7割水準措置により給料月額が減額となった場合は、減額後の給料月額（管理監督職勤務上限年齢調整額を含む。）とする。

(ハ) 特別職及び一般職の給与等に関する条例で、減額措置を実施した場合、条文中に「退職時には、減額前本来の給料月額で退職手当を算定する」旨定めている場合は、減額した月からの負

担金算出基礎給料月額、減額された給料月額ではなく、退職手当算定基礎給料月額をもって負担金算出給料月額とする。(平成16年運用方針)

- ② 日額者
日額の21日分をもって給料月額とする。
- ③ 時給者
時給額に7.75を乗じ(1円未満切捨て)その額の21日分をもって給料月額とする。
- ④ 調整額
給料の調整額、教職調整額及び管理監督職勤務上限年齢調整額がある場合は、給料月額に含む。
- ⑤ 月の中途の就職、退職
月の中途の就職、退職者は全月分をもって給料月額とする。(実際の給料は、日割計算であっても本来支給されるべき給料月額ー全月分)
- ⑥ 組合市町村間の異動
月の中途で組合市町村間を異動した場合は、異動後の市町村での給料月額の全月分とする。
- ⑦ 給料の一部又は全部を支給されない場合
(イ) 休職、停職、育児休業その他の事由により一時的に、給料の一部又は全部を支給されないときは、本来支給されるべき給料月額とする。
(ロ) 地方公務員法第26条の5の規定による自己啓発等休業期間(自己啓発等休業の期間中の大学等課程の履修又は国際貢献活動の内容が公務の能率的な運営に特に資すると認められる場合は除く。)、地方公務員法第26条の6の規定による配偶者同行休業期間及び同法第55条の2第1項ただし書の規定による職員団体専従期間は負担金の基礎となる給料月額から除く。
- ⑧ 月の初日以外の昇給(又は減給)
月の初日以外に昇給があった場合は昇給後の、減給の場合には減給後の給料月額とする。
- ⑨ 限度額
給料月額は、最高限度額を設定していないので、実際支給されている額を記入する。

(4) 給与改定が実施された場合

- ① 合計表には、「給与改定報告明細書」を必ず添付する。
- ② ①欄には、給与改定後の給料月額の総額及び職員数を記入する。
- ③ ②欄には、給与改定実施翌月の就職、給料異動並びに退職(前月)分を記入する。
- ④ ③欄には、給与改定差額の総額を記入する。

(5) 負担金の算出

- ① 負担金算出
本月分給料合計額(負担金に関する合計表④欄)に給付費、事務費各々の負担金率を乗じて算出する。
- ② 端数処理
給付費、事務費負担金に1円未満の端数が生じた場合には、各々切捨てる。
- ③ 遡及期間等の負担金率
遡及加入などの場合、その期間の負担金率が現行の負担金率と違う場合であっても、合計表で処理した月分の負担金率となる。
- ④ その他
組合より修正通知書が送付されたときは、控えをすみやかに訂正し、翌月の「負担金に関する合計表」は訂正後の合計表を基に作成すること。

「負担金に関する合計表」を本庁と病院に分けて報告している所属所は、病院分の場合は2に○印を、それ以外は、1に○印を付けること。

給料異動届

令和 6 年 4 月 1 日

所属所コード	内 部 所 属
4 4 5	① 本庁 2 病院

適用年月
6 年 4 月

共済区分	組合員証番号	氏 名	異動コード	異動年月日	給料月額(円)	備 考
0	25	○○ ○○	11	6 . 3 . 31	403,800	
0	26	○○ ○○	11	6 . 3 . 31	401,400	
0	31	○○ ○○	11	6 . 3 . 31	352,400	
0	42	○○ ○○	11	6 . 3 . 31	625,000	
小計		4 人			1,782,600	
合計		4 人			1,782,600	

同じ共済区分で組合員証番号の小さい順に記載すること。
(給与改定報告明細書も同様)

給料異動届

令和 6 年 4 月 1 日

所属所コード	内 部 所 属
4 4 5	① 本庁 2 病院

適用年月
6 年 4 月

共済区分	組合員証番号	氏 名	異動コード	異動年月日	給料月額(円)	備 考
0	161	○○ ○○	21	6 . 4 . 1	228,500	
0	162	○○ ○○	21	6 . 4 . 1	204,300	
0	163	○○ ○○	21	6 . 4 . 1	176,700	
0	164	○○ ○○	21	6 . 4 . 1	176,700	
0	165	○○ ○○	21	6 . 4 . 1	176,700	
0	166	○○ ○○	21	6 . 4 . 1	176,700	
0	167	○○ ○○	21	6 . 4 . 1	144,600	
0	168	○○ ○○	21	6 . 4 . 1	144,600	
小計		8 人			1,428,800	
合計		8 人			1,428,800	

給料異動届

令和 6 年 4 月 1 日

所属所コード	内 部 所 属
4 4 5	① 本庁 2 病院

適用年月
6 年 4 月

共済区分	組合員証番号	氏 名	異動コード	異 動 年 月 日	給 料 月 額 (円)	備 考
0	41	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	408,000	
0	43	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	407,600	
0	47	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	406,000	
0	48	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	404,100	
0	51	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	400,500	
0	52	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	400,500	
0	57	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	395,600	
0	59	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	388,000	
0	62	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	388,000	
0	63	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	377,500	
0	64	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	368,200	
0	68	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	352,200	
0	70	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	347,000	
0	72	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	347,000	
0	74	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	330,300	
0	75	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	316,600	
0	77	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	299,000	
0	82	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	294,000	
0	85	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	279,700	
0	86	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	279,700	
0	91	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	257,800	
0	93	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	250,800	
0	101	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	235,600	
0	105	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	230,500	
0	107	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	222,600	
0	108	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	222,600	
0	169	〇〇 〇〇	31	6 . 4 . 1	215,600	旧番号 0-111
0	170	〇〇 〇〇				旧番号 1-73
小計		27 人			8,825,000	
合計		27 人			8,825,000	

組合員証番号に変更のあった場合は、「組合員証番号」欄に新しい番号を記載し、「備考」欄に旧番号を記載すること。
給料異動がない場合は、「異動コード」、「異動年月日」及び「給料月額」欄は空欄にすること。

〔記載例2〕 月の中途の就職、退職、給料異動の場合

令和 6年 3月10日 就職 3名

令和 6年 3月10日 退職 1名

令和 6年 3月24日 給料異動(昇給) 2名

負担金に関する合計表

4月分

区分	職員数	給料額	負担金			備考	
			給付費130/1000	事務費	合計		
㊦ 前月分	100	35,000,000					
㊧ 本月異動	就職	3	654,000				
	退職	1	289,600				
	給料異動	2	16,100				
㊨ 本月分	102	35,380,500					
㊩ 遡及期間に係る調整(明細は下記のとおり)	増加	670,100					
	減少						
㊪ 本月分合計及び納付金額		36,050,600	4,686,578	36,050	4,722,628		

㊩ 遡及期間に係る調整

職名	氏名	給料月額			適用遡及		差額累計	備考
		変更給料月額	従前給料月額	差引額	年月日	月数		
主事補	赤坂 孝		189,000	189,000	6.3.10	1	189,000	就職
保母	川村 秋子		222,000	222,000	〃	1	222,000	〃
技師	葛西 利夫		243,000	243,000	〃	1	243,000	〃
主事	佐藤 雅樹	206,200	199,100	7,100	6.3.24	1	7,100	昇給
主任	吉田 弘文	283,300	274,300	9,000	〃	1	9,000	〃
計							670,100	

〔記載例3〕 会計年度任用職員の遡及加入の場合

令和 5年10月 1日 就職 2名

負担金に関する合計表

4月分

区分	職員数	給料額	負担金			備考
			給付費130/1000	事務費	合計	
㊦ 前月分	100	35,000,000				
㊧ 本月異動	就職	2	391,000			
	退職					
	給料異動					
㊨ 本月分	102	35,391,000				
㊩ 遡及期間に係る調整(明細は下記のとおり)	増加	2,265,000				
	減少					
㊪ 本月分合計及び納付金額		37,656,000	4,895,280	37,656	4,932,936	

㊩ 遡及期間に係る調整

職名	氏名	給料月額			適用遡及		差額累計	備考
		変更給料月額	従前給料月額	差引額	年月日	月数		
会計年度任用職員	高橋 昌夫		185,000	185,000	5.10.1	6	1,110,000	就職
〃	佐藤 美子		190,000	190,000	〃	3	570,000	〃
〃	〃		195,000	195,000	6.1.1	3	585,000	〃
計							2,265,000	

給料異動届

所属所コード	内部所属
4 2 5	①本庁 2病院

適用年月
6年4月

共済区分	組合員証番号	氏名	異動コード	異動年月日	給料月額(円)	備考
0	1	高橋 昌夫	21	6.4.1	190,000	5.10.1 就職
0	2	佐藤 美子	21	6.4.1	201,000	〃

〔記載例4〕 退職時に特別昇給があった場合

令和 6年 3月10日 退職（特別昇給） 1名

令和 6年 3月31日 退職（特別昇給） 1名

負担金に関する合計表

4月分

区分	職員数	給料額	負担金			備考
			給付費130/1000	事務費	合計	
㊦ 前月分	100	35,000,000				
㊧ 本月異動	就職					
	退職	2	764,400			
	給料異動	2	35,000			
㊨ 本月分	98	34,270,600				
㊩ 遡及期間に係る調整(明細は下記のとおり)	増加		35,000			
	減少					
㊪ 本月分合計及び納付金額		34,305,600	4,459,728	34,305	4,494,033	

㊩ 遡及期間に係る調整

職名	氏名	給料月額			適用遡及		差額累計	備考
		変更給料月額	従前給料月額	差引額	年月日	月数		
課長	野村 勝義	445,500	426,600	18,900	6.3.10	1	18,900	特別昇給
係長	藤田 健	318,900	302,800	16,100	6.3.31	1	16,100	〃
計							35,000	

〔記載例5〕 月の中で一般職から特別職になった場合

令和 6年 3月19日 一般職退職 1名

令和 6年 3月20日 特別職就職 1名

負担金に関する合計表

4月分

区分	職員数	給料額	負担金			備考	
			給付費130/1000	事務費	合計		
㊦ 前月分	100	35,000,000					
㊧ 本月異動	就職	1	580,000				
	退職	1	454,600				
	給料異動						
㊨ 本月分	100	35,125,400					
㊩ 遡及期間に係る調整(明細は下記のとおり)	増加	125,400					
	減少						
㊪ 本月分合計及び納付金額		35,250,800	4,582,604	35,250	4,617,854		

㊩ 遡及期間に係る調整

職名	氏名	給料月額			適用遡及		差額累計	備考
		変更給料月額	従前給料月額	差引額	年月日	月数		
教育長	工藤 幸雄	580,000	454,600	125,400	6.3.20	1	125,400	一般職から特別職
計							125,400	

〔記載例6〕 月の中で構成市町村へ転出した場合

令和 6年 3月10日 平内町へ転出 1名

令和 6年 3月24日 南部町へ転出 1名

負担金に関する合計表

4月分

区分	職員数	給料額	負担金			備考
			給付費130/1000	事務費	合計	
㊦ 前月分	100	35,000,000				
㊧ 本月異動	就職					
	退職	2	441,100			
	給料異動					
㊨ 本月分	98	34,558,900				
㊩ 遡及期間に係る調整(明細は下記のとおり)	増加					
	減少		441,100			
㊪ 本月分合計及び納付金額		34,117,800	4,435,314	34,117	4,469,431	

㊩ 遡及期間に係る調整

職名	氏名	給料月額			適用遡及		差額累計	備考
		変更給料月額	従前給料月額	差引額	年月日	月数		
消防士	佐藤 隆文		230,500	230,500	6.3.10	1	△ 230,500	平内町へ
主事	木村 和雄		210,600	210,600	6.3.24	1	△ 210,600	南部町へ
計							△ 441,100	

〔記載例7〕 その他報告違い、報告洩れの場合

令和 5年12月 1日 就職 1名

令和 6年 2月21日 退職 1名

令和 6年 3月 1日 給料異動 1名

負担金に関する合計表

4月分

区分	職員数	給料額	負担金			備考	
			給付費130/1000	事務費	合計		
㊦ 前月分	100	35,000,000					
㊧ 本月異動	就職	1	235,400				
	退職	1	186,000				
	給料異動	1	△ 9,100				
㊨ 本月分	100	35,040,300					
㊩ 遡及期間に係る調整(明細は下記のとおり)	増加		941,600				
	減少		195,100				
㊪ 本月分合計及び納付金額			35,786,800	4,652,284	35,786	4,688,070	

㊩ 遡及期間に係る調整

職名	氏名	給料月額			適用遡及		差額累計	備考
		変更給料月額	従前給料月額	差引額	年月日	月数		
主事	中野 俊一		235,400	235,400	5.12.1	4	941,600	就職洩れ
会計年度任用職員	浅見 寛子		186,000	186,000	6.2.21	1	△ 186,000	退職洩れ
課長	三戸 一正	449,200	458,300	△ 9,100	6.3.1	1	△ 9,100	報告違い
計							746,500	

令和7年1月4日

給与改定報告明細書

所属所コード	内部所属
4 4 5	① 本庁 2 病院

適用年月
7年1月

共済区分	同じ共済区分で組合員証番号の小さい順に記載すること。	名	異動年月日	改定後 給料月額(円)	改定前 給料月額(円)	1月当たり 差額(円)	月 数	差額累計(円)	備考		
									異動事項		給改後の 給料月額(円)
									月日	就職・退職 転入・転出	
0	111	特別職等の給与改定のない場合								800,000	
0	112									650,000	
0	113									600,000	
0	114	給料異動がない場合	6. 4. 1	344,700	343,600	1,100	9	9,900			344,700
0	115		6. 4. 1	279,700	278,500	1,200	9	10,800			279,700
0	116		6. 4. 1	224,500	222,200	2,300	9	20,700			224,500
0	117	中途に、給料異動があった場合	6. 4. 1	308,400	307,200	1,200	3	3,600			
0	117		6. 7. 1	332,200	331,100	1,100	6	6,600			332,200
0	118		6. 4. 1	337,300	336,100	1,200	6	7,200			
0	118	中途に、退職した場合	6. 10. 1	344,700	343,600	1,100	3	3,300			344,700
0	119		6. 4. 1	279,700	278,500	1,200	1	1,200	4. 15	退職	
0	120		6. 4. 1	326,000	325,300	700	3	2,100	8. 31	退職	
0	120	中途に、転入転出した場合	6. 7. 1	329,200	328,100	1,100	2	2,200	8. 31	退職	
0	121		6. 8. 1	243,500	241,600	1,900	5	9,500	8. 1	転入	243,500
0	122		6. 11. 1	372,400	371,300	1,100	2	2,200	11. 1	転入	372,400
0	123	中途に、就職した場合	6. 4. 1	332,200	331,100	1,100	4	4,400	7. 31	転出	
0	124		6. 4. 1	354,800	353,700	1,100	7	7,700	10. 31	転出	
0	125		6. 12. 1	211,100	208,600	2,500	1	2,500	12. 1	就職	211,100
0	126	6. 12. 1	245,000	243,200	1,800	1	1,800	12. 1	就職	245,000	
小計		12人	給改実施月の在職者数(給改後の給料月額記載人数)				小計	95,700	小計		4,647,800
合計		110人					合計	965,300	合計		35,500,000

小計の累計(負担金に関する合計表④前月分職員数)

合計表③遡及期間に係る調整の増加額及び⑤給与改定差額総額

合計表④前月分給料額